

○1番（大谷 勝治君） 今日最後ということで、お疲れだと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。だれか大トリって言えというんですけれども、お願ひいたします。

今の季節、蛍が飛びまして、やっと梅雨らしくなってきたかなということで、蛍も源氏蛍から平家蛍に変わってきた。旧暦でいえば4月6日、新暦でいえばもう少しで6月10日ということで、源平の合戦、そういうことで蛍も平家と源氏と入り乱れておるわけです。この季節は、水道週間ということで、7日まで、ここにありますが、水にまつわる話が今からたくさん出てくるとお思います。それで、例えば水防法が改正されたり、あといろんなものが改正されてきている、そういう時期になってきました。そういったものにまつわって少しお話しさせていただきます。

通告書に従いまして6月の質問をさせていただきます。1番目、防災対策について、2、地域おこし対策について、3、害獣対策について、4、水道法改正の対策についてということで、少し多いんですけど、よろしくお願ひいたします。

それでは、防災対策について。1番、国土交通省は、土砂災害防止法、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域をそれぞれ平成28年度までに法指定を行いました。その後の危険箇所解消に向けて、これは県・国の仕事でございますけれども、東員町として今後どのようにこういうことについて考えていくのかということです。

あと2として、洪水防御に関する基本降雨の引き上げに伴って河川の氾濫対策をどう考えているのかということと、3として地域の高齢化が特に進む私どもの住むネオポリスにあっては、実情に合った避難場所と災害訓練をどういうふうに考えているのかということで、私とも防災訓練ということで、いろいろ地域の中でやっておるわけですが、4番目として、それぞれいろんな法改正がありまして、ハザードマップというのがあるわけですが、こういうような形で皆さん1軒ずつ持っておられると思うんですけど、これも少しずつ変わってくるかなとお思います。それについて少し意見を言わせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 大谷議員の「防災対策について」のご質問にお答えいたします。

土砂災害防止法は土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知や避難体制の整備、一定の開発行為の制限などソフト面での対策を推進しようとするものでございます。この法律により国土交通省は「土砂災害防止対策基本方針」を作成し、土砂災害特別警戒区域等の指定指針などが平成23年に新たに盛り込まれました。

県はこの指針に基づき平成27年に土砂災害の危険がある区域等を指定するための基礎調査を開始する説明会を対象地区に実施し、調査結果につきましては昨年度に説明を行っております。この調査結果に基づき平成28年11月に土砂災害のおそれがある土砂災害警戒区域25カ所と、建築物に損傷が生じ住民に著しい危害が生じるおそれがある土砂災害特別警戒区域21カ所が法指定されております。本町といたしましては、法の趣旨に基づきまして災害から住民の生命を守るべく広く周知を行ってまいります。

また、平成27年には水防法が改正され、それに伴い平成29年2月には員弁川洪水浸水想定区域につきましても見直しが行われました。員弁川の改修につきましては、桑名市南福江からいなべ市大安町大井田間の約16.4キロメートルについて昭和42年度に国補中小河川改修事業が着手され、平成10年度からは広域基幹河川改修事業として事業促進が図られています。着手から50年が経過し、現時点でおおよそ5割の進捗となっております。現在は桑名市内の桑部橋下流において事業が実施されているところでございます。

次に地域の高齢化が特に進むネオポリスにあつて実情に合った避難所と災害訓練についてお答えいたします。

避難所につきましては、以前は学校区単位で3カ所の小学校へ避難されることを考えておりましたが、現在は、東員第二中学校を含めた4カ所を避難所として周知させていただいております。毎年小学校区単位で開催しております校区会議を通じて、どの避難所へどのように避難するのかをそれぞれの自治会でご相談いただいで、避難に要する距離等の負担が軽減されるように努めております。また、近年増加傾向であります高齢者の方につきましては、災害時要援護者台帳へご登録いただいでいる方々と同様に、実情に応じた避難等の対策を講じる必要があるため、校区会議や地区の防災訓練などで、それぞれの自治会と絶えず連携し引き続き検討してまいります。

最後にハザードマップの更新につきましては、今回のご質問にございましたとおり被害想定が変更されましたので、ハザードマップの情報を更新する必要があると考えております。また、員弁川浸水想定区域につきましては、県及び流域に係る市町と内容等協議調整を行ひまして、住民の皆様へ過度な不安を与えないよう十分に検討してまいりたいと考えております。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございます。これから少し再質問させていただきたいと思ひます。最初は土砂災害について、これ私も実は27年6月に説明会があつたわけですが、当時私、議員ではございませんでしたが、県のそういった鳥獣保護とか環境保全委員として私も聞くところではございました。参加させていただきました。それで、今言われたように、いわゆる急傾斜地の問題なんですね、その後、平成28年度におっしゃられたように、東員町におきましても、警戒区域25カ所、それで特別区域が21カ所ということで法指定がされたわけですが、そのことについて少し質問させていただきたいと思ひます。

先ほどおっしゃっていただいたように、法指定したので、それを広く周知を行うというふうにおっしゃられたんですけども、それは具体的にどういふことを東員町としてやっといこうかなと思つておられるのかお願ひします。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 先ほどの答弁の中にも言わせていただきましたように、その点につきましては、個々に周知をさせていただいてる部分がございますけども、広く全体につきましては、ハザードマップの訂正なり、作り替えなりでまた周知をさせていただく形にな

と思います。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） これは自然災害、要するに何が言いたいかといいますと、雨が降って警報が出たときに具体的にどういう措置をとられるのかなということをお聞きしたかったんですが、よろしく願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 雨の場合、台風の場合、これは事前に察知できる気象情報がございますので、事前に対策等練ってまいります。また警報が出た段階では対策本部を設置しますので、その段階で集まった職員でまずは町全体を監視します。なおかつ危険箇所につきましては、建設部の方が重点的にその場所については点検なり警戒の体制をとります。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。点検とか充実していくんだよということで、そういうふうに承りました。

それで次、2番目の洪水防御に関する基本の降雨について、これが基準が変わりましたよね。今言われたように、運河の改修事業の今までの進捗状況というのがおっしゃられたように、50年で5割しか進捗してないよと、これはいかにも遅いなど、洪水防御に関する基本降雨が見直されて、上流部の東員町は、ちょっとこれ見ますと、東員町、河口から15.4キロ地点までの間にかなりの危険箇所、15カ所の危険箇所があるわけですが、この危険箇所が新しい法改正の中で行われてきたときに、工事がなかなか進まないのは、50年で半分しか、要するに7キロぐらいしか進んでないんじゃないかと、こんなふうに感じるわけですが、この工事が進まないということについて、何かそういったもので支障となるものがあるんでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 員弁川の改修工事のことですので、私の方からご答弁申し上げます。

この員弁川でございますけども、先ほど議員からご案内がありましたとおり、いわゆる80年確率ですね、今までの確率の段階で堤防が破損すると予想される箇所、確かに15カ所ございます。なぜこれが進んでいないかというご質問でございますけども、員弁川の整備につきましては、当然川ですから下流から順次整備をしていくわけでございます。加えまして、三重県下には多くの河川がございます。その中でも優先順位というものがああります。もともと少ない予算に対しまして、優先順位があって、その上に各河川につけていくとさらに少ない事業費になっていくということでございます。そういったことでありますので、事業の進捗につきましても大きな影響があると考えてございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。それで、このまま放置するというのも私としてはおかしいなというふうに思います。それで東員町、堤防が崩れますと、たとえ上流の方でもその水が氾濫となって、かなりの状態になるのかなということで、今、国の方からでも基準の見直しについて東員町側にもそういったことが来ているのですね、だからこういった状況というのは、県も重々わかっておるわけですから、今一度、県とか国にこういう状況ということを要望を挙げていただきたい、こういうふうに思います。そのとき、ちょっと余談ですが、河口部における満潮時の水位設定というのが県の方から出てきておるわけですが、これ再三私の方も指摘しますが、ゼロ点が統計ポイントになっておりますので、できるだけこちらの方に近づけた水位設定をしていただきたいなとその都度思っていますので、部長さんよろしく願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） お答え申し上げます。

河口部における満潮時の水位設定ということで、議員がよくご存じだと思いますけども、要は統計ポイントになってますんで、これにつきましては、また三重県の方に説明を求めまして、しっかりと私の方からもご意見を述べさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございます。それでは時間がありますので、ちょっと早い目に行きます。

再質問ということで、次は3番の地域の高齢化が特に進む、全体的なものなんですけども、実情に合った避難場所ということで、災害訓練ということで生活部長さんの方から今お答えいただいたわけなんですけども、高齢者が2025年、それを待たずしても前期・後期含めてかなり高齢者が増えてくるわけなんですけども、とりわけ私とこのネオポリスなんかは、そういったところは高くなっていくわけなんですけど、そうした場合、災害時にはどうしていかうかということを考えなければいけないわけですね。それで高齢者が多くなって、例えば災害というのは24時間いつでもやれるわけなんですけど、昼間ならいいですけど、夜、要するに真っ暗になってから、そういった事態が起こると、昨日同僚議員が副町長さんにお尋ねしてたように、今LED化が進められてるよと、明るいよと言うんですけども、現実的に電気がなくなったときには、真っ暗になってしまう。そういったときに、闇の中で避難を想像すると非常に大変じゃないかなというふうに思うわけですね。真っ暗になって犯罪もあるかもしれないので、そういったときのために誘導灯とか、あるいは非常灯とか、そういう防犯というか、そういう観点からも必要と考えるわけです。そういった対策をぜひ求めたいと思いますので、これはどちらさんがいいのか、生活部長さんよろしく願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） おっしゃるとおり、災害はその時間帯を選ばせんものですから、夜中に、暗い時間に来たりすることは当然考えられることでございます。電気が来て

おればいいんですけども、電気の場合の対応としましても、言われるように、避難所への経路ですね、その誘導といいますか、暗い中で行ってもらうための選択肢としては、いろんな準備していただく中には懐中電灯というふうにございますけども、両手を使えないというところもあると思いますし、両手が使えた方が便利がいいものですから、何らかの形で明かりがあれば楽やと思います。その中で、誘導灯のような簡易なものもありますので、その辺も含めて調整考えてまいりたいと思いますし、地域の方々と夜間の避難の仕方についても調整を考えていきたいと思います。また、ご家庭でも、普通の懐中電灯ではなくてヘッドライトですね、頭につけるライトを用意していただくとかかなり有効でもあるというふうに考えております。その点含めて全体的に地域に入りまして、この防災訓練の中の時間帯についての訓練の中身についても調整をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。今は意外と私の方も調べてみますと、太陽光でということ、そういうものもありますので、例えば中部公園に1基あるみたいなんですけども、あんな状態のものでもいいので、地域の人に相談していただいて、いい方向をとっていただきたい。いつそういう事態になるかもしれませんので、とりあえずそういうふうでよろしく願いいたします。

豊橋市でこういうものがあるわけですけど、豊橋の防災リーダー養成講座、こういうのがありまして、言ってみれば消防じゃなくて、自主防衛というのはうちらにもあるんですけど、そういう組織をこういうときに活用すべき組織づくりをしているところもあります。もう一つは、自主防衛組織、そういうときに間に合うような状態を作ったり、あとここにありますように、私らもこの前2丁目でやったんですけど、なかなか医療とかそこら辺に対してはちょっとクエスションがつかますんで、災害時の医療体制についてもいろんなことがありますので、ぜひ参考にしまして、東員町もそういう災害に強いまちづくりというのでぜひよろしく願いいたします。ということで、ハザードマップを新しくしていただけるということで、ありがとうございます。

それでは2番目の地域おこし対策に移ってまいります。

東員町の地域おこしとしての側面もあります私もずっと通っています朝市です。ガラスハウスを利用した朝市、長く続いております。今後どのように事業を進めて、そしてまた町としてのバックアップ、どのように考えてみえるのかということで、ちょっと三林さんも以前言われたように、火事の際にそういった放送が使えないよという話で、多分朝市の呼びかけも聞いてみますと、使ってもらった方がいいのになと、そういう声が漏れ届くわけですけども、この放送設備ですね、どういうときに使えるのかとか、そういうことに対して明確な答えがぜひ欲しいのかな、こういうふうに思っています。

次、地域おこしの2番目ということで、文化財の話に行きたいと思います。後でまとめてやっていただければいいので。文化財の天然記念物も含めて、今度文化財ということで、埋蔵文化も含めて城山の方へ移っていくわけですけども、そういうものを含めて、観光資源として一つ

のジャンルとして活用していくというふうな考えはないでしょうかということでもよろしくお願
いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 地域おこし対策についてお答え申し上げます。

まず1点目の朝市につきまして、朝市は平成2年から3年度にかけて国の補助事業として建
設されましたガラス温室ですけれども、建設はされたものの数年後からはほとんど使われなくな
ってしまったということで、このガラス温室を町内でとれた農産物の販売や町民の皆様の交流
の場として有効に活用してはどうかということで、平成20年4月から「ふらわぁ〜びれっじ
運営協議会」というものを立ち上げていただいて、そこを中心に朝市を開催していただい
ております。

10年目を迎えました朝市の現状につきましては、出店者数及び来場者数が減少傾向にあり、
改善、見直しの検討が求められております。出店者数減少の原因といたしましては、町内の農
産物は、露地栽培のものしか現在ありませんので、季節や天候に大きく左右されるところがあ
り、品揃えがままならないことが考えられます。時によっては何もないというときもございま
す。こういうことが原因なのかなというふうに考えております。また、生産者の皆さんの高齢
化ということも一因になっているかなというふうに思っています。運営協議会では、出店者のさ
らなる募集など増加を図る方策に取り組んでいただいておりますけれども、な
かなか有効な決定打が見出せないというのが現状でございます。

来場者の周知につきましては、町民カレンダーへの朝市開催日の掲載や行政情報メールの配
信等で町民の皆様への周知を図っているところでございまして、運営協議会でも対策を検討い
ただいておりますが、品揃えを含めて市そのものの充実というものを図っていかなければ、な
かなか集客は難しいのかなというふうに思っています。

いずれにいたしましても、運営主体であるふらわぁ〜びれっじ運営協議会と連携をとりなが
ら朝市の活性化策を考えるとともに、ガラス温室の使い方ですけれども、より有効な使い方があ
れば、そういうことも視野に入れながら総合的に検討していきたいというふうに考えておりま
す。

なお、行政無線の利用でございまして、現在、朝市に限らず定例的に開催される行事
等の放送は、緊急時の放送のときに支障をきたすという理由から差し控えさせていただいて
いるというのが現状でございます。行事等の中止等、予定外となることや緊急を要するとき放送
するというようにしております。

2点目の文化財を含めた観光資源の活用でございまして、本年10月に新しく開館を予定し
ております郷土資料館の展示物につきましては、これまで近隣の資料館等の視察を行ってきた
ことも踏まえて、従来の展示品に加えまして城山地区にある「山田城跡」などの本町の主な遺
跡や、そこから発掘された出土品を初め東員町の様々な文化財を紹介し、町の歴史に触れてい
ただける内容とする予定にいたしております。現在、その整備を進めております。詳細な中身
につきましては、町の文化財調査委員会や県総合博物館、県埋蔵文化財センターなどの関係機

関とも相談させていただきながら、今準備を進めております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございます。私も朝市、町長さんも見えるわけですけども、私の素直な気持ちとしましては、とりあえず今の状態というのは最低でも続けていってほしいなというふうに思ってます。地域おこしということについて、そこへ発展する店に繋げていってほしい。これは私の願望ですけど、今販売している皆さんの話を聞くと、こうしたらいいんじゃないかというのが見えてくるわけですけど、そういう人たちのそういったものに対して町も耳を傾けて、そういった思い切ったバックアップをしていただきたいなというふうに思ってます。そういうことに対して私ども、三林さんじゃないけど、みんなで協力してちょっとでも地域おこしということについても、みんなで頑張っていきたいというふうに思ってます。

そういったものに対して期待していくわけですけども、もう一つは防災無線なんですけど、同じ人の名前ばかり言ったらいかんけど、火災時にそういったものについてそういうのも使えない。あれ緊急じゃないかなと思うわけですけど、何が言いたいかという、放送の要するに明確化、こういうやつは使っていかなとか、そういうきちとしたマニュアルがあれば、いろいろ言っても、こういう状態ですよということが言えるので、それは一つ作ってほしいなと思ってます。基準とか、そういう形でもよろしく願いいたします。火災時はいいと思うんだけどね、ぶっちゃけね。どうなんだろうね。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷議員、質問ですか、それは何ですか。

○1番（大谷 勝治君） ぼやきじゃなくて質問です。よろしくお願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 防災無線につきましては、いろいろ議論させていただいたところでございますけども、明確なマニュアルというのは策定しておりませんが、今までの申し合わせの中で、町長が申しましたところの必要最低限の形で利用させていただくものです。まず災害についてというところでもあるんですけども、火災につきましては、一定の特定された場所でもありますし、消防団への通知方法を今アナログをデジタル化に変えましたものですから、明確に消防団にはその位置情報が参ります。そういったことも含めて防災無線での利用は差し控えさせていただいております。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） そういった関係の人たちはわかるんですけど、一般の町民さんはあまりそこら辺わからないので、明確にこれはいかなとかええとか、だからこれは流さないよというのは明確に広報か何か一回あったかな、とりあえずそういう状態で知らせてほしいなというふうに思ってますので、これは返答要らないのでよろしく願いいたします。

文化財の方に行かせていただきたいと思います。先ほどちょっと触れてましたように、東員町は山田城というのは確かにありましたよね、笹尾に。それを核にしてとかいうふうな話を今

ちらっとされたんですけども、東員町というのは、意外と中世の城跡が多くて、はるか昔から人が何層にも住み続けている地域なんですけども、今までのそういった文化財の保存するところというのは非常に人が少ない。年間数えるほどしか行ってない。そういうことで、私は先ほど言わせていただいたように、少しは観光というもの、そういうものも視野に入れた運営の方法というのをぜひやってほしいんです。それには3月に局長にお答えいただいたような子どもたちのクラブ等を使いまして広い協力体制、そういうものを組んだらいかがかなという話をさせていただいて、今回も新団体もありますので、そういうものも活用しまして、ぜひそういった文化財に関しても天然記念物に関しても、そういうところの充実というのをぜひ図ってほしいというふうに思います。話はあれですけども、一言あれば。

○議長（鷺田 昭男君） 小川増久教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） 文化財と観光とか天然記念物のご質問だと思いますが、このように私どもも東員町の文化財マップというのをこれまで作らせていただいております。この中には東員町のいろんな史跡とか文化財とかいうのをマップで作らせていただいておりますし、桜のマップとか、その辺いろいろ作らせていただいております。先ほどご質問いただきましたように、今度、町の郷土資料館が新しく一部移転させていただくと、その中、地域の方の協力もないとなかなかできないということもありまして、市民活動団体の皆さんとかNPO団体の皆さん、そして幸い教育委員会の社会教育課の方で毎年ネイチャークラブの子どもさんも見えますので、そういう方にも普及とかいろいろお手伝いいただきながら、郷土資料館を核とした東員町を散策していただくような、観光と結びつけるような形で今後も考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。そういうことで、ちょっとずつやっていったらいいなと思っております。

次は、3番の害獣対策ということで、この二、三年、住宅地周辺にイノシシだとか猿だとかタヌキだとか、かなり野生獣が頻繁に来てるわけですけども、開発に伴って東員町の周り、山の方、ゴルフ場除いて他はほとんど真っ平になってしまっていて、そういった野生のすみかがなくなってきているのは事実なんですけども、今どういう対策をとられているのか、今後どういうふうな対策を野生獣に対してやっていくのかというのをお願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは大谷議員のご質問にお答え申し上げます。

本町における有害鳥獣のまず状況でございますが、平成28年度から町内各地域で猿、イノシシ、タヌキなどの出没情報が寄せられてございます。平成28年度の実績といたしましては、出没情報が26件、捕獲檻での捕獲数はタヌキ11頭、イノシシ1頭の合計12頭を捕獲してございます。これらの有害鳥獣は、隣接市からの侵入が大きな要因と考えられております。この侵入に対して防護するというような防護策、これは不可能に近いと考えてございます。ただ、

猿につきましては、近隣市も猿被害対策として活用してございますいわゆる猿に電波発信機を装着して群れの行動や位置が速やかにわかるいわゆる「サルどこネットのサル位置情報システム」というのがございますけども、これを本町も活用しながら適宜行動情報の把握に努めてございます。

また、出没の連絡があった場合には、建設部産業課職員が現地に出向きまして確認を行いまして、住宅地に出没した場合には、生徒や児童への注意喚起を教育委員会等へお願いしてございます。さらには自治会の皆様に対しましても回覧等によりまして注意喚起を行い、特に人的被害を及ぼす危険性があると判断した場合は、いなべ警察署への協力要請、またその状況によりましては猟友会にご協力いただき捕獲檻の設置などの対策を講じてございます。

以上でございます。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございます。サルどこネットを始められたということで、うれしんですけども、これは従来巡視とかそういった対策、なければ放っておくんだというんじゃなくて、よく出没するようなところの巡視対策というものはどうなんだろうね。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 猿につきましては、サルどこネットのサル位置情報システム、これによりまして近隣地に出没したといった情報が入りましたら、そのときはその付近を巡視してございます。また、イノシシ等につきましては、いわゆるよく出没する場所、これにつきましては定期的に巡視しておるわけでございますけども、担当職員が他の現場に行った場合も、近くに行けば出没する場所についても見て回ってきてくださいということで指示してございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。最後に4番として水道法の改正というのが来ています。先ほど頭の部分でちょっと言いましたけども、水道法に関しても、厚生労働省ですけども、そういったところでいろいろと法整備がなされてきたと、私たちのライフラインにとっても、そういうものはどういうことになるのかというのは少し不安なんです。その中で水道の広域化促進への法改正案、これは3月7日に閣議決定されたわけですけども、このことによって、私のところはとりわけ浄水場がありません。それで涵養地という大切な伏流水があるわけですけども、そこに至っても東員町の中にあるわけではないわけですね。東員町には、水は流れ込んでおりますけども、そういう涵養地というものは、いなべ市に、あるいは桑名市に頼ってるわけです。それを鑑みまして水道行政、その課題、そういうものは今後あるとしたら、どういう状態なのかということで、もう分析されたかなと思われるので、そこら辺を少しお話ししていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 大谷議員の「水道法改正の対策について」、最後の質問にお答え申し上げます。

水道法改正案が今国会で審議されてございますが、本案の改正趣旨といたしましては、いわゆる人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し所要の改定を講ずることとなっております。この改定につきましては、ガイドライン等が示された段階で本町といたしましても対応を図っていくということでございますのでご理解賜りますように。

さて、議員ご質問の涵養地を含む水道行政への課題ということでございますけれども、現在、三重県では平成9年10月に策定されました北部広域圏水道整備計画、これを見直す作業が進められてございます。この作業の中で今回の水道法改正に併せた水道基盤強化計画に改めると私ども聞き及んでございます。本町としましても、この三重県の基盤強化計画の中で広域圏の水道水源保護、またいわゆる涵養地の保護について記述を行っていただけるよう強く要望してまいりたいと考えてございます。

また、水道事業の広域化につきましては、コンセッション方式など運営権を民間に売却するいわゆる民営化議論が今なされております。これにつきましては慎重に議論する必要があると考えております。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 今日は最後の水道週間ということで、7日になります。最後に水道の話を少しさせていただきたいと、こういうふうに思っています。

この法制案、以前、私が名古屋市に、水道におるときに持ち上がりまして、すごい大変な目というか仕事の忙しい目に遭った覚えがあります。ただ、今回のようなテーブルの上ののっけてくるようなものではなかったのでまだよかったですけれども、今後こういった法案というのは、いまだかつて小さいところは体験したことがない非常に難しい問題をはらんでいるのかな。私のところは、何回も言うように伏流水で一番安いお金で皆さんに水道を供給してる、いわばライフラインもしっかりしてるわけですけども、これがこういうもので少しずつこうなると、私のところは補助水源を持たない。早い話が県水が来ない。そういった中で、やっぱり自己防衛ということについては非常に配慮が要るわけですね。私たちのライフライン、これにかかわるところ、上下水の管理体制、それと水源は水源法改正に向けて、これからの体制の要するに、水道体制の非常に難しい部分に差しかかってくるのではないかとこのように思います。何回も言いますが、涵養地は私たちの町にはない。つまり他の市町村に依存する水源です。水道事業の広域化に伴って、先ほど部長さんが言われたように、運営権の話までたどり着いてくると、私たちの最も大事なライフラインが一企業に握られるということになってくるわけです。これはどうしても現状にいる職員さんが、その判断のできるものにあと1年でなっていたかなければなりません。ぜひともそういった面で力をつけていただいて、東員町の職員、力をつけていただいて東員町を守っていただきたいと、私ども協力させていただきます。ぜひみんな、三林さんじゃないけども、みんなで一緒にやらないと、これは難しい問題ですよとい

うことで、そういうことでよろしく申し上げます。

これで一応終わりますけど、町長さん何かご答弁ありますか。最後なので、大トリですのでよろしく申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 水はやっぱり我々生活する根幹をなしてますので、水を守っていくということは非常に大切なことだというふうに思ってます。今言われましたように、伏流水を利用して非常に安価に皆さんに水道供給できているという幸せな町だというふうに思ってますが、ただその施設については老朽化、耐震化していかなければいけないということもあり、今までどおりというわけにはいかないというふうに思ってます。これから耐震工事もしていかなければいけない、そして老朽化にも対応していかなければいけないということで、安価、安価と言われますけども、少しこれから町民の皆さんのご負担もいただきながら、水の問題を町民の皆さんと一緒に全員で考えていくということでご理解を賜りたいというふうに思ってますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。